

令和 8 年度食料・農業・農村政策審議会食料産業部会 議事概要
(持ち回り開催)

1 開催日

令和 8 年 8 月 5 日 (水)

2 開催方法

書面提出による持ち回り開催

3 委員 (50 音順、敬称略)

赤松利恵、稲垣公雄、岩渕真知子、浦上博史、大吉枝美、紙徳秋子、京谷裕、久志本京子、齋藤一志、竹下真由、寺田晴美、藤間則和、中嶋康博、原田篤、平野路子、堀切功章、皆川剛、吉田猛

4 議案

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」の改定に関する調査審議の付託について

5 審議結果

食品リサイクル法の基本方針は、おおむね 5 年ごとに定めることとなっており、食品廃棄物等の飼料・肥料等への再生利用等を総合的・計画的に推進するために策定している。(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第 3 条第 1 項、同法施行令第 3 条)

直近の食品リサイクル法基本方針は 2025 年 3 月に策定したが、今般、施策の検討状況を踏まえ、その内容の一部を改定する必要がある。

この基本方針の制定又は改定するときは、食料・農業・農村政策審議会及び中央環境審議会の意見を聴くこととされている。(同法第 3 条第 3 項、第 7 条第 3 項)

今回、農林水産大臣から諮問のあった基本方針の改定に関する調査審議について、食品リサイクル小委員会に付託することが了承された。